# 秋の火災予防運動

### 実施期間

11月9日(日)から15日(土)

火災予防週間中、午後8時に30秒間サイレンが鳴ります。

## 平成26年度 全国統一防火標語 もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

#### ◇建物火災に気を付けましょう

知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、平成26年9月末までに61件の火災が発生し、そのうち24件が建物火災となっています。昨年の同じ時期と比べると、建物火災は17件の減少となっています。

出火原因では「放火(疑いも含む。)」が15件と最も 多く、続いて「たばこ」・「火入れ」が6件、「こんろ」 が3件となっています。

#### ◇火災を未然に防ぎましょう

出火原因の1位となっている放火は、「放火されない」「放火させない」ことが大切です。次のことに気をつけて放火されない環境を作りましょう。

- ○家の周囲を明るくする。(特に夜間、建物の周囲や 駐車場は、センサーライトなどを点灯する。)
- ○家の周囲に物を置かない。
- ○物置や空き家には鍵をかける。
- ○ごみは収集日時などのルールを守って出す。
- ○車やバイクなどのカバーは燃えにくい素材のもの を使用する。
- ○隣近所など地域で声を掛け合う。



#### ■問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部予防課

 $\blacksquare$  (21) 1491

ホームページ http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/

#### ◇住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、維持管理が必要なのはご存じでしょうか?



- ○定期的に作動確認をしましょう
  - ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障 です。
- ○お手入れをしましょう

汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ります。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。詳しくは取扱い説明書をご覧ください。

○機器本体の寿命に注意しましょう 住宅用火災警報器の本体は最大 10 年を目

住宅用火災警報器の本体は最大 10 年を目安に交換 しましょう。

#### ◇露店等の開設届について

平成25年8月15日に京都府福知山市で発生した花 火大会での火災を受けて、知多中部広域事務組合火災 予防条例が改正されました。

祭礼、縁日、花火大会 など、不特定多数の人が 集まる催しにおいて、ガ スコンロや発電機など で液体燃料・気体燃料・ 固体燃料を使用する器 具、電気を熱源とする器



具を扱う露店などを開設する場合、<u>業務用消火器の設</u> 置と露店等の開設届が必要となります。

届出要領など詳しくは知多中部広域事務組合消防 本部ホームページをご覧ください。